

児童福祉に係る主要事業の令和 3 年度
実施状況及び令和 4 年度事業計画

令和 4 年 3 月

児童福祉関係主要事業別 関係課事業一覧

番号	事業名	頁	所管課
1	熊本市子どもの未来応援基金関係経費	1	子ども政策課
2	放課後学習教室	2	
3	子どもの生活等実態調査経費【新規】	2	
4	少子化対策推進事業	3	
5	こんにちは赤ちゃん事業	4	
6	産後ケア事業	4	
7	妊婦・乳児健康診査	5	
8	産婦健康診査事業【新規】	5	
9	多子・多胎世帯子育て支援事業【新規】	5	
10	要保護児童対策事業	5	
11	産前・産後母子支援事業	7	
12	児童家庭支援センター運営事業	7	
13	ヤングケアラー相談体制支援強化事業【新規】	8	
1	病児・病後児保育事業	9	子ども支援課
2	地域子育て支援拠点事業	9	
3	子ども医療費助成事業	10	
4	養育費履行確保等支援事業【新規】	10	
1	児童育成クラブの管理運営	13	青少年教育課
2	児童育成クラブの施設整備	13	
1	子ども・若者総合相談に関する経費	14	子ども・若者総合相談センター
1	子ども発達支援センター運営経費	15	子ども発達支援センター
1	児童相談業務	16	児童相談所
2	里親養育包括支援（フォスタリング）事業	17	
1	保育の実施	18	保育幼稚園課
2	保育施設の整備	18	
3	保育士の人材確保策	19	
4	幼稚園私学助成事業	19	
5	待機児童支援助成事業	19	
6	認可外保育施設助成事業	20	
7	認定こども園の設置認可	20	
8	地域型保育事業の設置認可	20	
9	医療的ケア児保育支援事業【新規】	20	

児童福祉に係る主要事業の令和3年度実施状況 及び令和4年度事業計画

令和3年度事業費	補正後予算（R3 当初予算）
令和4年度事業費	R4 当初予算

子ども政策課所管事業

1 熊本市子どもの未来応援基金関係経費

R3 事業費	51,846 千円（4,740 千円）
R4 事業費	6,480 千円

次代を担う子どもたちが、いきいきと、たくましく、健やかに育つ環境づくりに資するため、子育て支援活動等を行う個人・団体や、子ども食堂を運営する団体等に対し活動資金の一部を助成している。令和4年度も引き続き、事業を実施する予定である。

〔令和3年度〕

（1）従来枠

- ・ 令和2年度継続団体 3 団体
- ・ 令和3年度スタートアップ枠 3 団体
- ・ 令和3年度企画枠 12 団体

（2）子ども食堂枠

- ・ 子ども食堂開設・拡充枠 2 団体
- ・ 子ども食堂運営補助枠 18 団体

〔令和4年度予定〕

（1）従来枠

- ・ 令和3年度継続団体 0 団体
- ・ 令和4年度スタートアップ枠 2 団体
- ・ 令和4年度企画枠 17 団体

（2）子ども食堂枠

- ・ 子ども食堂開設・拡充枠 5 団体
- ・ 子ども食堂運営補助枠 16 団体

※令和4年度枠は申請数。熊本市子どもの未来応援基金運営委員会における審査を経て、助成団体を決定予定。

2 放課後学習教室

R 3 事業費	820 千円(820 千円)
R 4 事業費	1,085 千円

子どもの将来が家庭の環境で左右されることなく、世代を超えて連鎖することがないように、学習の機会の確保と充実を図るため、中学生を対象に、教員退職者や大学生等の支援による空き教室等を活用した放課後学習教室を実施している。また、困窮世帯の保護者に対しては、学習の機会への参加の重要性の理解を図り、学習教室への参加を促している。令和4年度も引き続き、事業を実施する予定である。

[令和3年度]

- ・ 開催箇所数 3校（桜山中学校、富合中学校及び武蔵中学校）
- ・ 参加者数 1,031人（R4. 1月末現在）

[令和4年度]

- ・ 開催箇所数 6校予定

3 【新規】子どもの生活等実態調査経費

R 4 事業費	3,000 千円
---------	----------

子どもの貧困が社会問題となっている中、親の就労・収入、住家等、様々な変化が発生しているものと思われ、とりわけコロナ禍の影響による子どもの生活実態の把握は急務であり、実態に即した効果的な施策について検討するため生活実態調査を行う。

○調査対象（予定）

- ①子どもを持つ世帯（小5・中2の子ども本人と保護者）／ 約6,000世帯
- ②要支援者（生活保護、就学援助、児童扶養手当受給世帯などの子ども本人と保護者）
約3,000世帯
- ③公的機関、学校、施設関係者等の支援者（小中学校教諭、児童養護施設職員等）
約300人（全数）

4 少子化対策推進事業

R3事業費	1,000千円(1,000千円)
R4事業費	8,000千円

少子化問題に対応するため、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目のない支援」を行うことを目的に実施している。令和4年度も引き続き、以下(1)～(4)を実施するとともに、新たに(5)～(6)を実施する予定である。

[令和3年度]

(1) 結婚世話人による独身者に対する結婚支援事業

お見合い形式で40人(20組)の出会いの場を提供した。(R4. 2月末現在)

(2) 結婚チャレンジ事業

婚活パーティー・イベントを実施する4団体(6イベント)に助成を決定し、出会いの場を提供した。(R4. 2月末現在)

(3) 若者に対する結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報提供事業

結婚・妊娠・出産・子育てに関する資料(教材)を作成し、市立高校2校へ情報提供を行ったほか、市ホームページや熊本市結婚・子育て応援サイトに情報を掲載し、広く周知を図った。

(4) 「熊本市子育て支援優良企業」の認定及び公表

結婚、妊娠・出産、子育て等に関して優れた職場環境の整備に取り組む企業・事業所を募集し、専門的な知見を有する熊本労働局職員と本市職員を構成員として審査会を開催し、24社の優良企業を認定した。加えて、優良企業をホームページや広報誌に掲載することにより、企業の取り組みをアピールするとともに、社会的機運の醸成を図った。

[令和4年度]

(5) 市町村における結婚支援に資する事業

結婚を希望する独身男女を対象としたセミナーと婚活イベントを実施。(1)の結婚世話人もフォローアップ研修としてセミナーに参加いただき、結婚を希望する独身者の後押しを行う。

(6) 子育てしやすい職場環境を整備する企業向けセミナー

結婚・妊娠・子育てをしやすい職場環境づくりの重要性を伝えるセミナーを開催し、両立支援の促進を図る。

5 こんにちは赤ちゃん事業

R 3 事業費 15,455 千円 (17,700 千円)

R 4 事業費 17,200 千円

母子の心身の状況や養育環境等を把握し、支援を必要とする親子を早期に発見するため、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象とし訪問をしている。

○内容

- ① 子育て支援に関する情報提供
- ② 育児に関する不安や悩みの傾聴
- ③ 区役所保健子ども課への訪問結果の連絡

○訪問者

保健師・助産師等の専門職

※新型コロナウイルス感染症の影響により、地域訪問（地域の民生委員・児童委員や子育て経験者の訪問）は中止し、区役所の専門職が電話対応を行い、必要に応じ訪問を行った。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しつつ実施を検討している。

〔令和3年度〕

	H31 (R1) 実績	R 2 実績	R 3 実績 (R4. 2 末)
訪問件数	5,701 人	5,689 人	4,812 人

6 産後ケア事業

R 3 事業費 20,860 千円 (9,100 千円)

R 4 事業費 13,000 千円

母親の身体回復や心理的な安静を促すため、出産後の心身不調や育児不安を有する母子に対する日帰りや宿泊でのケアを行っている。令和4年度は対象者を出産日から満4か月の前日から1年未満に広げ、日帰りについて、新たに3時間までの短時間型を追加し、実施する予定としている。

〔令和3年度〕

	R 3 実績 (R4. 2 末)	
利用件数 (実人数)	宿泊型・日帰り型の合計	276 人
利用件数 (延べ)	宿泊型	132 件
	日帰り型	1,036 件

7 妊婦・乳児健康診査

R 3 事業費 670,976 千円 (686,500 千円)

R 4 事業費 690,000 千円

早産予防など妊婦の健康管理の充実や経済的な負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できる環境を整えるため、健康診査費用を最大14回助成した。また、助産所や県外の医療機関で受診した場合、償還払いにより助成した。フォローを必要とする妊婦に対しては、医療や福祉等の関係機関と連携し妊娠期からの支援を展開した。令和4年度も引き続き、事業を実施する予定である。

[令和3年度]

	H31(R1) 実績	R 2 実績
妊婦一般健診受診率	98.7%	98.9%
3か月児健康診査受診率	99.2%	98.9%
7か月児健康診査受診率	96.7%	97.7%

8 【新規】産婦健康診査事業

R 4 事業費 33,000 千円

産後うつや新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する産婦健康診査（母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等）を産科医療機関に委託し、一人あたり1回助成する。

9 【新規】多子・多胎世帯子育て支援事業

R 4 事業費 24,930 千円

育児の精神的・経済的負担を軽減するとともに、安心して子育てができる環境を整備するため、多子・多胎世帯に対して本市が実施する子育て支援サービスで利用することができる利用券を交付する。

10 要保護児童対策事業

(要保護児童対策地域協議会運営・子どもを守る地域ネットワーク機能強化・オレンジリボンキャンペーン)

R 3 事業費 27,100 千円(27,100 千円)

R 4 事業費 27,000 千円

要保護児童等の通告、相談支援への対応及び要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関との連携・連絡調整を実施し、児童虐待の予防及び早期発見・対応を行っている。

〔令和3年度〕

(1) 熊本市要保護児童対策地域協議会（構成機関：50機関）

虐待予防及び早期発見・早期対応のための協議会を運営している。

会議の開催

代表者会議（年1回開催）

区児童虐待防止連絡会議（実務者会議）（各区年1回程度開催）

区進行管理会議（各区毎月1回）

個別ケース検討会議（随時）

(2) 組織体制の強化

各区保健子ども課に要保護児童等対応専任職員・児童虐待相談員を配置。平成28年4月から各区保健子ども課に児童支援班を設置した。令和2年度からは、各区保健子ども課を「子ども家庭総合支援拠点」として中央区と東区に児童虐待専門員を増員、東区に心理担当支援員を配置し、体制強化を行った。

(3) 相談対応能力の向上

外部有識者による相談援助技術へのスーパーバイズ及び職員の育成に係る研修を行い、専門知識・技術の蓄積を図った。

また、平成28年の児童福祉法等の一部改正に伴い、要保護児童等対応専任職員を調整担当者として位置付け、国が定める調整担当者研修を実施した。

(4) 児童虐待防止に向けての啓発活動

児童虐待防止推進月間を中心に、児童虐待防止啓発パネルを本庁舎1階ロビー及び各区役所にて展示するとともに啓発ポスターを町内自治会、各子育て支援センター、学校、医療機関など市内一円にて掲示を行った。さらに熊本城のライトアップやSNSの広告バナー、市政だより、ラジオによる広報活動を行った。オレンジリボンサポーターの養成講習会の開催は昨年に引き続き中止した。（新型コロナウイルス感染予防のため）

※令和4年度も引き続き実施予定。

1.1 産前・産後母子支援事業

R3事業費	10,400千円(10,400千円)
R4事業費	10,400千円

予期せぬ妊娠・出産について悩む妊婦・特に特定妊婦(※)等のための相談窓口を設置するほか、区役所等と連携し、妊娠期から出産後までの継続した相談支援を実施している。令和4年度も引き続き、事業を実施する予定である。

※特定妊婦…出産後の子どもの養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のことをいう。妊娠中から家庭環境におけるハイリスク要因を特定できる妊婦であり、具体的には、不安定な就労等収入基盤が安定しないことや家族構成が複雑、親の知的・精神的障害などで育児困難が予測される場合などがある。

[令和3年度]

具体的には以下のとおり。

- ① 妊娠、出産について悩む妊婦のための相談窓口開設。電話相談については24時間対応で受付。
- ② 母と子の現在の生活を支えつつ、母の意向を十分に踏まえながら母と子の将来の生活設計を検討。
- ③ ②の検討の過程で、母親が特別養子縁組を希望する場合には、児童相談所に連絡し確実に児童相談所の対応に繋ぐ。
- ④ ②における検討結果を踏まえ、具体的な支援計画を作成するとともに必要な支援を提供し、又は支援を受けられるよう調整を図る。

1.2 児童家庭支援センター運営事業

R3事業費	17,500千円(17,500千円)
R4事業費	17,500千円

地域の児童、家庭の福祉の向上を図るため、地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談に応じる相談支援事業を実施している。令和4年度も引き続き、事業を実施する予定である。

<窓口・専用電話相談>

電話：096-227-6824(24時間年中無休)

住所：〒860-0811 熊本市中央区本荘2丁目3番8号 熊本乳児院内

運営主体：社会福祉法人 熊本市社会福祉協会

[令和3年度]

業務内容は以下のとおり。

- ① 地域・家庭からの相談に応ずる事業
- ② 福祉事務所等の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行うこと
- ③ 熊本市児童相談所からの受託による指導
- ④ 里親等からの相談に応じる等、必要な支援を行うこと
- ⑤ 関係機関等との連携・連絡調整
- ⑥ 保護者向けの虐待防止プログラムの計画と実施

※令和4年度も引き続き実施予定。

13 【新規】ヤングケアラー相談体制支援強化事業

R4事業費 3,400千円

ヤングケアラーの支援体制の構築を支援するため「ヤングケアラー・コーディネーター」を子ども政策課に1名配置する。コーディネーターは、広くヤングケアラーの認知度向上に努め、関係機関とのパイプ役として調整や連携体制の構築を行う。さらに、教職員、介護事業所職員、医療機関職員、地域住民（民生委員等）を対象に、ヤングケアラーの早期発見や適切な支援、多機関連携等について学ぶための研修会を実施し、支援の質の向上や連携体制の強化を図る。

子ども支援課所管事業

1 病児・病後児保育事業

R 3 事業費 108,862 千円 (97,800 千円)

R 4 事業費 114,800 千円

病児または病気の回復期で集団保育が困難な児童を専用の施設で一時的に預かり、保護者の子育てと就労を支援している。令和4年度も引き続き、事業を実施する予定である。

○対象児童 小学校6年生までの児童

○利用料 1日1人あたり2,000円

※利用料減免制度あり

生活保護世帯 利用料免除

市県民税非課税世帯 利用料半額免除

[令和3年度]

	H31(R1) 実績	R 2 実績	R 3 実績 (R4.1月末)
実施施設数	8 箇所	8 箇所	8 箇所
延べ利用者数	5,336 人	2,174 人	2,911 人

2 地域子育て支援拠点事業

R 3 事業費 96,936 千円 (87,131 千円)

R 4 事業費 81,859 千円

地域における子育ての拠点施設として、公立及び私立保育所に「地域子育て支援センター」を併設し、子育てに関する相談、子育て情報の提供、親子の交流等を行っている。また、子どもが気軽に集い交流や相談ができる場として、熊本市現代美術館内に「街なか子育てひろば」を設置している。令和4年度も引き続き、事業を実施する予定である。

※ひろばについては子ども支援課所管分のみ掲載（ほか2箇所あり）

[令和3年度]

利用人数	箇所数	H31(R1) 実績	R 2 実績	R 3 実績 (R4.1月末)
子育て支援センター	19	63,335 人	28,034 人	14,387 人
街なか子育てひろば	1	19,186 人	5,611 人	3,106 人
計	—	82,521 人	33,645 人	17,493 人

3 子ども医療費助成事業

R3事業費 2,006,313千円 (1,917,313千円)

R4事業費 1,976,250千円

中学3年生までの子どもの医療費を助成することにより、子どもの健康保持及び健全育成並びに養育者の経済的支援を図っている。令和4年度も引き続き事業を実施する予定である。

○平成30年12月受診～

		0～2歳	3～4歳	5～6歳	小1～小3	小4～小6	中1～中3
医科	入院	無料					
	通院	無料	700円				1,200円
歯科	入院	無料					
	通院	無料		700円			1,200円
調剤		無料	700円				1,200円

1月当たり1医療機関ごとの月額負担

○助成方法

<現物給付> 市内の医療機関及び一部市外の医療機関の場合、ひまわりカードの提示により現物給付を実施。

<償還払い> 高額療養費の対象となる可能性のある場合、医療機関で発行された領収書、受給資格者の銀行口座、ひまわりカードを持参し診療された翌月から申請ができる。

子ども医療費助成

項目	H3 1 (R1)	R 2	R 3実績 (R4.1月末)
助成件数	1,171,100	925,320	867,806
助成金額(千円)	1,964,626	1,641,648	1,431,662

※令和4年度も引き続き実施予定。

4 【新規】養育費履行確保等支援事業

R4事業費 1,400千円

ひとり親家庭の子ども及びその家庭の福祉の向上を図るため、養育費に関する公正証書作成や保証契約に係る費用を助成する。

(1) 公正証書等作成支援事業

養育費の金額などについて、書面での取り決めを実施した場合にその経費を助成するもの。(書面で正式な取り決めを実施することで不履行の場合に強制執行ができるなどの利点があるため、国も書面での取り決めに推奨している。)

【対象者】

①～⑤の全ての要件に満たすもの。

- ① 養育費の取り決めに係る経費を負担したこと
- ② 養育費の取り決めに係る債務名義を有していること
- ③ 養育費の取り決めの対象となる児童(20歳未満)を現に扶養していること
- ④ 過去に養育費の取り決めの対象となる児童にかかる公正証書等作成支援事業補助金の支給を受けたことがないこと
- ⑤ 熊本市暴力団排除条例第2条第2号及び第3号の規定に該当しないこと
(暴力団員又は暴力団密接関係者ではないこと)

【助成内容】

公正証書や調停調書の作成等に要した費用(手数料など)

【助成金額】

負担額を助成(上限5万円、1人1回限り)

(2) 養育費保証支援事業

養育費を文書で取り決めたと関わらず未払いが発生した場合に、相手方への督促や本人への立替払を保険会社が行う保証契約がある。保証契約を締結することで安定して養育費の受け取りができるので経済的な安心を得ることができるとともに、直接催促する必要がないので精神的負担も軽減する。

養育費保証契約を保証会社と締結する際の本人負担費用(保証料)を助成するもの。

【対象者】

①～⑥の全ての要件に満たすもの。

- ① 児童扶養手当の支給を受けていること又は同等の所得水準にあること
- ② 養育費の取り決めに係る債務名義を有していること
- ③ 養育費の対象となる児童(20歳未満)を現に扶養していること
- ④ 保証会社と1年以上の養育費保証契約を締結すること
- ⑤ 過去に養育費の取り決めの対象となる児童にかかる養育費保証支援事業補助金の支給を受けたことがないこと
- ⑥ 熊本市暴力団排除条例第2条第2号及び第3号の規定に該当しないこと
(暴力団員又は暴力団密接関係者ではないこと)

【助成内容】

保証会社との契約に要した費用（保証料）

【助成金額】

保証料として支払った金額を助成（上限5万円、1人1回限り）

1 児童育成クラブの管理運営

R 3 事業費 1,008,594 千円 (1,087,726 千円)

R 4 事業費 1,198,900 千円

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童を対象とした、放課後の活動拠点施設「児童育成クラブ」を、利用者のニーズを汲み取りながら適切に運営している。高学年の受け入れについては小規模なクラブで環境が整ったところから段階的に拡大し、令和7年度までに全クラブでの受け入れを目指すなど、引き続き利用者のニーズに合わせたクラブ運営の充実を図る予定である。

[令和3年度]

児童育成クラブ支援員の有資格者（放課後児童支援員）を415名配置するとともに、巡回指導員を17名配置し、クラブ運営の充実を図っている。

また、高学年の受け入れは、令和2年度に8校、令和3年度は11校で受け入れを開始し、現在公設公営クラブ80クラブ中23クラブで受け入れを実施している。民間では15クラブ中8クラブで受け入れている。

令和3年10月より、児童育成クラブの開設時間延長（18時→19時）、1か月の短期利用や休会制度を導入し、利用者のニーズに合わせた受け入れを開始した。

	H31 (R1) 実績	R 2 実績
児童育成クラブ受入児童数(低学年)	6,222 人	6,012 人
児童育成クラブ受入児童数(高学年)	81 人	88 人

2 児童育成クラブの施設整備

R 3 事業費 13,200 千円 (13,200 千円)

R 4 事業費 34,900 千円

児童育成クラブの分離・増設等の整備を計画的に実施し、狭隘なクラブ環境の改善を図り、放課後児童に適切な遊びと生活の場を提供している。

令和3年度は8校区（麻生田、弓削、託麻北、北部東、健軍東、壺川、銭塘、黒髪）で狭隘なクラブ環境改善のためのプレハブ建設や教室利用を行った。令和4年度も引き続き、2校区（川上・御幸）でプレハブ建設、5校区（山ノ内、龍田、田迎、黒髪、吉松）で教室利用の整備する予定である。

子ども・若者総合相談センター所管事業

1 子ども・若者総合相談に関する経費

R3事業費	15,798千円(15,798千円)
R4事業費	15,665千円

子ども・若者やその家族を対象に、子ども・若者に関するあらゆる相談に応じるとともに、緊急性や専門性が高い相談は専門相談機関へつなぐことにより、適切な支援を行っている。令和4年度も引き続き、事業を実施する予定である。

<相談の種別及び受付時間>

電話相談	月曜～金曜日 午前8時30分から午後9時
面接相談	月曜～金曜日 午前8時30分から午後5時15分(予約優先)
メール相談	24時間受付(返信時間:月～金曜日 午前8時30分から午後5時15分)
※土・日・祝日・年末年始のメール相談は休み明けに返信	

[令和3年度]

【広報・啓発活動】

市政だよりやラジオ、ホームページでの広報に加え、啓発カード15万枚とリーフレット、ポスターを、保育・幼稚園、小中高等学校、専門学校、大学、行政関連施設、産婦人科、地域コミュニティセンターなど関係機関927ヶ所に配布した。

【相談実件数】

(単位 件)

H31(R1)実績	R2実績	R3実績 (4月～R4.2月)
6,036件	6,748件	2,697件

子ども発達支援センター所管事業

1 子ども発達支援センター運営経費

R3事業費 31,857千円 (31,857千円)

R4事業費 31,331千円

障がい又はその疑いのある子どもが、家庭や保育園、学校等での生活が円滑に送れるよう、
医師や専門のスタッフが個々の状況に応じた支援を行う。

開 所 平成20年4月1日

所在地 中央区大江5丁目1番1号 ウェルパルクまもと2F

【受付時間】 電話相談（随時） 月曜～土曜 8：30～17：15

面接相談（要予約）月曜～金曜 8：30～17：15

休館日 日曜・祝日、年末年始

土曜（電話相談のみ実施）

〔令和3年度〕

	H31(R1)実績	R2実績	R3実績 (4月～12月)
相談・支援件数（延）	9,830件	9,912件	8,337件

児童相談所所管事業

1 児童相談業務

R3 事業費 3,219,544 千円 (2,938,042 千円)

R4 事業費 3,109,646 千円

18歳未満の子どもの養育相談や障がい、非行などの子どもに関する様々な相談に対応し、必要に応じて家庭訪問や知的能力・発達・性格などの心理検査や医師による診察、子どもやその保護者等の調査・判定を行い、それらに基づいて必要な指導・一時保護・施設措置・里親委託等を行っている。また、児童虐待通報については24時間365日の職員体制をとり対応を行っている。

また、施設措置費等の支弁、療育手帳の判定、里親の登録及び更新等を行う。

更に、「こうのとりのゆりかご」に預けられた児童への対応も行う。

<主な児童相談対応件数>

相談種別	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
児童虐待相談	570 件	703 件	908 件	1,114 件	1,360 件	1,210 件
養護相談	493 件	471 件	406 件	475 件	414 件	536 件
非行相談	111 件	71 件	77 件	80 件	65 件	68 件
育成相談等	363 件	259 件	221 件	221 件	199 件	89 件
合計	1,537 件	1,504 件	1,612 件	1,890 件	2,038 件	1,903 件

※R3 は 2 月分まで

	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
療育手帳の判定件数	611 件	592 件	667 件	682 件	601 件	604 件

※R3 は 2 月分まで

※令和4年度も引き続き実施予定。

2 里親養育包括支援（フォスタリング）事業

R 3 事業費 56,000 千円（56,000 千円）

R 4 事業費 56,600 千円

子どもの養育の受け皿となる里親の増加と質の高い里親養育を推進するため、里親等から相談を受けるほか、里親の募集や研修等を行い、里親養育の一連の業務を包括的に実施している。令和4年度も引き続き、事業を実施する予定である。

〔令和3年度〕

○里親制度等普及促進・リクルート

- ・里親制度等の説明会等の広報活動

○里親研修・トレーニングに関すること

- ・里親登録に必要な研修（基礎研修、登録前研修及び更新研修）
- ・未委託里親に対するトレーニング

○里親と子どものマッチング支援

- ・委託候補里親を選定
- ・委託開始前の面会交流の調整及び支援

○里親への訪問支援

- ・里親等への訪問支援、ケース会議
- ・里親による相互交流の機会の提供
- ・里親委託解除後の支援

○「里親制度」普及促進のため、市政だよりやラジオ、ホームページでの広報に加え、市電中刷り及び都市バスラッピング広告等実施、商業施設などの民間企業と協力し里親制度パネル展や相談会を実施し、大学や専門学校での出前講座を行った。その結果、令和3年度は21世帯の新規里親登録が見込まれる。

	H30	H31 (R1)	R2
里親登録数	85 世帯	93 世帯	105 世帯
委託児童数	35 人	40 人	44 人

保育幼稚園課所管事業

1 保育の実施

R 3 事業費 26,809,122 千円 (26,415,375 千円)

R 4 事業費 26,615,578 千円

本市では、地域の実情に応じた保育需要に応えるため、保育所、認定こども園及び地域型保育事業の充実や定員の増加を図っている。令和3年4月の入所状況は次表のとおりである。

区分	種類	保育所等数	定員	入所児童数	待機児童数
公立	保育所	19	1,805	1,634	0
私立		247	19,383	19,714	0
	保育所	84	7,755	8,067	0
	認定こども園	90	10,404	10,580	0
	地域型保育事業施設	73	1,224	1,067	0
計		266	21,188	21,348	0

2 保育施設の整備

R 3 事業費 1,520,201 千円 (1,829,407 千円)

R 4 事業費 765,316 千円

保育環境の向上を図るため、公立保育所の施設整備や社会福祉法人等が実施する施設整備費の一部補助を行っている。令和4年度も引き続き、事業を実施する予定である。

〔令和3年度〕

〔実施園〕

〔公立〕

田底保育園大規模改修工事

麻生田保育園屋根・外壁・空調設備改修工事

本荘保育園外壁・空調設備工事

〔私立〕

改築 3件 (令和3年度(2021年度)分)

改築 4件 (令和2年度(2020年度)繰越分)

※2カ年計画で整備を行う1施設については、各年度分で1件と計上。

※令和4年度は改築を2か園実施予定。

3 保育士の人材確保策

R 3 事業費	5,700 千円 (7,700 千円)
R 4 事業費	5,850 千円

保育士の安定的な人材確保を行うため、就職支援研修会や、求職者と雇用者双方のニーズ調整を行う保育士再就職支援コーディネーターの配置等に取り組むとともに、保育施設の管理職を対象とした離職防止や人材育成に資する研修を実施している。令和4年度も引き続き、事業を実施する予定である。

[令和3年度]

- ・保育士就職支援事業
- ・保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得支援事業
- ・家庭的保育事業（子育て支援員研修）

4 幼稚園私学助成事業

R 3 事業費	9,000 千円 (9,000 千円)
R 4 事業費	7,200 千円

市内の私立幼稚園の教育内容の充実を図り、特色ある園づくりを推進するため、設置する学校法人に対して、教職員の資質を高めるための研修、研究に要する経費の一部を助成している。令和4年度も8園に対し、事業を実施する予定である。

[令和3年度]

対象園 10園

5 待機児童支援助成事業

R 3 事業費	1,180 千円 (1,180 千円)
R 4 事業費	1,180 千円

保護者の経済的負担軽減を図るため、認可保育所の入所要件を満たして入所申込を行ったが入所できず、月単位で認可外保育施設を利用している保護者のうち、低所得者層（認可保育料の算定基礎となる市民税所得割額が97,000円未満）に対し、利用料の一部を助成している。令和4年度も引き続き、事業を実施する予定である。

6 認可外保育施設助成事業

R 3 事業費	13,200 千円 (13,200 千円)
R 4 事業費	13,200 千円

乳幼児の安全・安心な保育環境の向上を図るため、認可外保育施設に対し、児童や職員の健康診断費、賠償責任保険等の一部助成を行っている。また、更なる保育の質や児童の処遇向上を目的に、乳児保育や障がい児保育を実施している施設に対して、助成を行っている。令和4年度も引き続き、事業を実施する予定である。

7 認定こども園の設置認可

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、令和3年4月までに幼保連携型認定こども園として80園（幼稚園20園、保育所60園）及び幼稚園型認定こども園10園（幼稚園10園）の設置認可を行った。更に令和4年4月の設置認可に向け、幼保連携型認定こども園として3園（保育所3園）及び幼稚園型認定こども園1園（幼稚園1園）の設置認可・認定の内示を行っている。令和4年度も引き続き、設置認可を行う予定である。

8 地域型保育事業の設置認可

平成27年から令和3年4月までに73事業者の設置認可を行い、1,224人の定員増を図っている。令和3年度は、教育・保育の量の推計等に基づき地域型保育事業の設置認可は未実施である。

なお、令和4年度以降の地域型保育事業の設置認可は、教育・保育の量の推計等を踏まえ検討する。

9 【新規】医療的ケア児保育支援事業

R 4 事業費	73,900 千円
---------	-----------

医療的ケア児の地域生活支援の向上を図るため、人工呼吸器を装着している児童や、その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童が、保育所等の利用を希望する場合に、受入れが可能となるよう、保育所等の体制を整備する。